

1点目、①の方向性1で使用している「ゆるく」という言葉だが、ゆるくの意味が方向性の文章の中からイメージできないため、ゆるくつながるといことがどうということなのか分かるような文章にするべきではないか。

2点目、④の方向性2だが、「障がいの有無や外国人の児童・生徒を含めて、誰もが地域の学校の中で自分らしい生活が送れるように支援するとともに、居場所づくりを進めます。」とあるが、言っていることはそのとおりであるが、個々に応じた教育の推進は、障がいの有無も国籍も関係なく誰もが地域の学校の中で自分らしい生活を送るというのが中心である。したがって、この言葉が先に来るべきである。「誰もが地域の学校の中で自分らしい生活が送れるよう、障がいの有無や外国人の児童・生徒を含めて支援していきます。」という表現にするべきである。

それと関連して②の方向性2についても、「障がいのある子どもや学校に通えない子ども等を含めたすべての子どもが地域から孤立することがないように」とあるが、「すべての子どもが地域から孤立することがないように、障がいの有無～」という表現にするべきである。

林委員 ②について、施策の現状と課題で「障がいや外国籍等を背景とした差別等」とあり、方向性4で「子どもの権利擁護の啓発や意識の醸成を図ります。」とあるが、多様性を認め合う共生社会というような想いを取り入れられると良いと思う。

④の施策の現状と課題について、通学路の合同点検の記載があるが、防犯や交通というイメージになっており、防災の視点についても記載した方が良いのではないかと。

佐藤委員 方向性の文章の中に「安全」という言葉を入れると良いのではないかと。

委員長 ①のタイトルだが、「地域社会で支える子育て支援」となっている。支援というのは支えることであるため「地域社会で支える子育て」で良いのではないかと。ここで言いたいのは、地域社会で子育てを支えるということである。

井沢委員 地域で子育てを支えること自体を支援するというのであれば、このままでも良いかとも思う。地域で子育てを支えるということであれば、支援という言葉は不要である。

委員長 地域で子育てを支えていくということが良いかと思う。言葉としても二重表現のように感じる。

②の方向性4が相談体制の充実となっているが、相談体制についてあまり記載されていない。権利擁護の仕組みを地域でどのように充実させていくかということであるため、子どもの権利擁護の仕組みの充実または支援体制の充実等で良いのではないかと。

周東委員 ②の方向性2だが、居場所は児童館だけではなく、公民館や図書館も居場

所であるため、文章の内容を膨らませてほしい。また、方向性4だが、子どもに対しても権利が守られているという情報提供をしていくことが必要である。

委員長 方向性4の最後の2行は大人だけではなく、子どもも含めているという解釈ができるのではないか。

太田委員 ③の目指す姿について、「安心して出産・育児を迎える」とあるが、出産を迎えるとは言うが、育児は迎えるではなく行う等にした方が良い。

委員長 その他意見等なければ、次に「5 いつまでも健やかに暮らせるまち」について御議論いただきたい。

梶川委員 「①地域共生社会づくりの推進」の目指す姿について、「多様な主体」という言葉は分かりにくいため整理をお願いする。施策の現状と課題について、「多様な家族形態が認められてきている」とあるが、「ひとり親世帯や単身世帯等、家族形態が多様化してきている」で良いのではないか。また、方向性2が「包括的な相談支援体制の構築」、方向性3が「多職種連携による包括的な支援」と、両方に「包括的」という言葉が入っているため、例えば、方向性2を横断的な相談支援体制、若しくは国の地域共生社会推進検討会の中間取りまとめで断らない相談支援体制という言葉を使っているため、その言葉を参考にすることも考えられる。また、方向性3について、以前入っていた伴走的という言葉は大事なキーワードであるため、伴走的な支援が受けられる等の言葉を入れていくと良いと思う。

「②健康づくり」の方向性2だが、ここで言いたいことは心の健康を保つために必要なゆるやかなつながりや相談支援等だと思う。ネットワークの強化とあるが、これはゆるくと逆の意味になるため、「強化」ではない言葉を使用すると良いと思う。また、「自殺に追い込まれることがないよう」と記載があるが、狛江の自殺率は他自治体と比較して非常に高いわけではないため、市民が精神的な困難を深めないよう、というような広いニュアンスで記載しても良いのではないか。次に、方向性4だが、健康に対する意識向上を促し、市民の健康への意識啓発や早期発見という形は、方向性1とも重なるところがあるが、方向性4は疾病予防対策の充実であるため、文章の順序として、市民の健康意識の向上を促し、それで特定健診の受診率や保健指導の参加率の向上を図り、疾病等の早期発見につなげていく、という流れではないか。

「④障がい者への支援」の目指す姿について、「必要な支援が自然に受けられ」とあるが、自然に受けられないものを行政が施策として整えるということ踏まえると、「必要な支援を適切に受けられ」の方が良いのではないか。また、方向性1について、「障がいの属性に応じた」とあるが、「種

別」の方が一般的かと思う。

委員長 属性でも種別でもなく、「障がいに応じた」で良いのではないか。若しくは「特性」でも良いかと思う。

梶川委員 ④の方向性3だが、就労の場はあっても機会がないという可能性があるため、そのことを踏まえて記載する必要がある。

委員長 「就労の場の機会の確保」とあるが、働く場の確保で良いと思う。ここで重要なのは、就労か労働である。方向性3のタイトルの「社会参加・就労の促進」は、ある程度仕方がないと思うが、「就労の場の機会の確保」は、「働く場の確保」としていただきたい。

梶川委員 「⑤生活困窮者への支援」の施策の現状と課題について、「景気の先行きが不透明な中」とあるが、景気の先行きだけが問題ではなく、複雑化する社会状況の中で生活保護受給者が増加しているというようなことだと思う。方向性1について、「地域での見守り体制の強化」とあるが、個人的には「強化」という言葉は監視し合うような印象を受けてしまうため、見守りやネットワークの構築等としてはどうか。また、アウトリーチについてもこの中で言及していくという議論があったと思う。

委員長 ⑤の方向性2についても、就労・自立への支援ではなく、働く場の確保としていただきたい。生活困窮者の問題についても労働権を確立することが重要だと思う。また、梶川委員からも意見があったとおりアウトリーチはとても大切である。相談に来ることをためらっている人や相談を受けてくれるところに不信感を抱いている人にはアウトリーチをしていく必要がある。

松本委員 「③高齢者への支援」の施策の現状と課題について、在宅介護というのは、今後非常に重要な視点となってくるため、もう少し強調した書きぶりにできると良いのではないか。方向性4について、地域におけるアクティブシニアの活躍の推進という言葉は良いと思うが、アクティブシニアの場合も就労という観点が非常に重要である。地域でボランティアをやって活躍するというのみではなく、60歳代であれば、就労という意識が非常に重要になってくる。そのときに、地域活動へ参加しやすい仕組みづくりのみではなく、シルバー人材センターの活用等、就労の機会の提供やマッチング支援等を記載できると良いと思う。方向性3にある生きがいつくりとはイメージが少し異なる。

井沢委員 活躍という言葉の中には就労するという意味も含めていると私は捉えている。アクティブシニアの活躍というのはボランティアや仕事も含めて活躍ということだと認識していた。方向性3から就労の機会の確保を外すとなると、住み分けを整理する必要がある。

委員長 方向性4の機会の提供の中に就労という言葉が入ると良い。方向性3は生

きがいづくりであり、方向性4で就労も含めて論じるということである。

太田委員 ③の方向性1に認知症という言葉が出てくるが、認知症の症状を指しているのか、認知症高齢者のことを指しているのか混同しているため整理をお願いする。

周東委員 ③の方向性4について、「また、地域の課題解決等、高齢者が様々な場で」とあるが、高齢者がその経験と知識を活かして、というような言葉を追記できると良い。

事務局 ②の方向性2の「自殺に追い込まれることがないように」という文章について、梶川委員から自殺という言葉ではなく、精神的なものとして広い意味で捉えてはどうかとあったが、分科会としてこの表現は残しておくか。

委員長 個人的には、自殺という言葉避ける傾向にあることは違和感がある。避けるということは、自殺を病気や貧困等の個人の原因で死んでいくという意識であるからだと思う。今後は自治体が自殺防止の計画をつくっていくことも踏まえると、地域や社会の問題として捉えていくべきではないか。

周東委員 心の健康づくりで対象になるのは自殺だけではなく、ひきこもりやその他の精神的なものも含まれると思うため、他の言葉も入ると良い。

梶川委員 市民が心の健康を損ね、精神的な困難を深め、ひいては自殺に追い込まれることがないように、のような表現はどうか。

委員長 前段の文章を考えると、ここでは自殺のみに特化しているわけではない。例えば、孤立の問題等は他のところでも記載があるため、これはこのままでも良いかと思う。

松本委員 方向性2の中でも地域からの孤立を防ぐという表現を使用している。

井沢委員 これは方向性であり、心が健康であったら自殺には追い込まれないのではないかと思う。心が不健康な状態になった最悪の結果として、自殺に追い込まれるということではないか。市民が自殺に追い込まれることがないように、という表現には、孤立やひきこもりの問題も含まれていると思うため、ここは自殺だけに特化しているという印象は受けない。

委員長 自殺の背景を考えるとそういったものも含まれると解釈できる。

林委員 ②の方向性1について、健康づくりの支援として健康相談、各種講座の充実と運動機会の提供と記載されているが、運動機会の提供というのは大きなウェイトを占めるのではないか。例えば、身近なところに運動の器具がある公園があったり、外出しやすいまちづくりとの絡みもある。健康寿命の延伸という視点で考えると、それぞれの状況に応じた体力づくり等を記載しても良いと思う。

委員長 それについては、「6 生涯を通じて学び、歴史が身近に感じられるまち」の「②芸術・スポーツの振興」の方向性4でライフステージに応じたス

ポーツの推進等を入れているため、ここで「5 いつまでも健やかに暮らせるまち」の「②健康づくり」とつなげられる書きぶりができれば良いのではないか。

事務局 確認だが、⑤の方向性1において、アウトリーチという言葉を入れるという議論があったが、前回重要であると議論になったことを踏まえて、全体に係るものとして①の方向性2に記載させていただいたが、①で全体として記載しつつ、⑤においては特にアウトリーチが大切であるということで、⑤にも記載するということが良いか。

委員長 そのように整理をお願いします。

「5 いつまで健やかに暮らせるまち」の④の方向性1だが、「障がいのある『方』」といている。これは丁寧に言いすぎて逆差別にならないか。他とフラットで考えて良いと思う。他のところも同様に修正をお願いします。

その他意見等なければ、次に「6 生涯を通じて学び、歴史が身近に感じられるまち」について御議論いただきたい。

まず、「③歴史の保存・継承」のタイトルだが、歴史を保存する、という表現で良いのか。歴史遺産等ではないか。歴史の遺産を保存し、継承していく、ということではないのか。

林委員 歴史の継承とは言うが、歴史の保存とは言わないと思う。

梶川委員 歴史・文化の継承はどうか。

松本委員 ここでは、まず歴史を知ること、次に、市民がそれを理解していくということを踏まえると、歴史への理解と継承でも良いかと思う。

井沢委員 ここで言っている保存というのは具体的な古墳や出土品等の物を指すのか。

佐藤委員 遺産という中には有形のものだけではなく、無形の伝統芸能的なものも含まれる。

委員長 方向性1だが、「保存と継承に適切な場の確保等を検討していきます。」とあるが、これでは進まないと思う。博物館をつくる必要があるといているわけではないため、「保存と継承に必要な場を確保していきます。」という形でも良いのではないか。公共施設で企画展を開催するというのも一つの取組である。また、学芸員を配置して解説してもらうことも必要だと思うが、基本計画として具体的に記載するのは難しいとも思っている。

周東委員 「②芸術・スポーツの振興」の方向性3で「スポーツを身近に感じていない方が」とあるが、不要ではないか。

事務局 特にというニュアンスで記載させていただいたが、不要であれば削除させていただく。

梶川委員 文章の順序を入れ替える形で「誰もがスポーツに気軽に参加できる取組を行っていくことで、スポーツを身近に感じていない方も含め、スポーツを楽

しむきっかけをつくります。」で良いのではないか。

②の施策の現状と課題だが、「仲間づくりという視点にも着目して検討していく必要があります。」とあるため、方向性3に、スポーツ活動への参加とそれに伴う仲間づくりを促進します、というような文章を入れても良いと思う。また、方向性4はライフステージに応じたスポーツの推進であるため、「競技力向上に向けて、個人や団体の育成、スポーツ指導者の資質向上を図ります。また、」の後に、「様々な年代」と入れるのはどうか。

「①地域における学びの充実」の方向性3だが、学びを活かす機会として、就労やコミュニティビジネスにつなげていけると良いという議論があったと思う。市民協働という言葉を入れていただいたが、そういった想いは込められないか。

事務局 以前議論があったが、具体的な文言としては残さず、地域における課題の解決につながっていくという想いの中に含まれる形で整理させていただいた。

梶川委員 若しくはコミュニティビジネス等は地域振興等での議論でも良いかと思う。

佐藤委員 ①の方向性1だが、以前の議論で、市民センターのことだけの記載ではなく膨らませた方が良いのではないかという意見があったが、学習環境の場として、他施設のことは記載しなくて良いのか。

事務局 方向性1の一つ目が市民センターのこととなり、2つ目で全体のところに言及させていただいた。

佐藤委員 関連施設の中に図書館等様々なものが入っているという解釈で良いか。

事務局 そのとおりである。

佐藤委員 関連施設だが、これからはもっと学校を活用していかなければならないと思う。例えば、運動する場の提供や、家庭科室や学校図書館もどんどん市民に開放していくという方向性をこれからは考えなくてはいけないと個人的には思う。

事務局 関連施設には学校も含まれてはいるが、強調するということか。

委員長 地域団体や関連施設及び学校施設等との連携という形で学校を強調しても良いと思う。

林委員 ①の方向性2について、「図書館においては、市民の学びの拠点」という表現があるが、図書館は通常「情報拠点」という言い方をする。図書館は学びの拠点というよりは情報の拠点である。また、「利用率や利便性の向上を図ることで地域の学びや社会参加を支援し」とあるが、図書館は、いわゆる読書センターという意味合いと、情報、資料の提供という情報センターという意味合いがあるため、豊かな暮らしを支えることや、仕事や地域課題の解決を支援していくという位置づけもある。

佐藤委員 学びという言葉は抜くことは、ここの位置付けを考えると違和感があるた

め、学びのための情報拠点という表現で良いのではないか。

林委員 生涯学習機関という意味ではそうであるが、例えば、読書については、豊かな暮らしや人生を支えていくという意味があり、それも学びという形で括っているということであれば、そうなのだとは思いますが、一般に図書館を利用することを学びの拠点というので括るのは少し違和感がある。

委員長 では、学びと情報の拠点でどうか。学びの拠点であり、なおかつ情報拠点でもあるということ。

井沢委員 ①の方向性1について、「学習環境・居場所づくりの推進」となっているが、①に関しては、地域における学びの充実であるため、ここに居場所という言葉が出てくることに違和感がある。居場所というのは、「5 いつまで健やかに暮らせるまち」の①の方向性4でも記載がある。「6 生涯を通じて学び、歴史が身近に感じられるまち」の①の方向性1の居場所というのは学びの場を意味しての居場所という言葉なのか。それであれば、学びの充実の中に居場所づくりというのが含まれるのではないか。図書館等が居場所の一つになるということは事実としてあると思うが、学びの充実というものと存在の確保という意味での居場所というのは別の話かと思う。

事務局 以前は、学習環境の整備、というタイトルであったが、公民館や図書館が居場所という視点でも大切であるとの議論を踏まえて変更させていただいた。①のタイトルにも居場所という言葉載せてはどうかということもあったが、ここはあくまで学びということであるため、地域における学びの充実のままとしている。一方で、井沢委員から意見があったように、整合性がとれていないという考えもあるため、方向性1の文章としては、居場所という言葉は残し、その想いは込めつつ、方向性のタイトルとしては以前に戻すか別の言葉に変えてしまっても良いと思う。

林委員 施策の現状と課題で、市民センターにおいて、フリースペースを拡大し、利用者の拡大を図り、市民の居場所となる、と記載している流れを汲んで居場所という言葉を入れたと思う。今後の社会教育施設としては、学習のみではなく、交流の促進や居場所の確保もしていく必要がある。

井沢委員 方向性1を市民センターの機能の強化という形にすると、学習環境や居場所の拠点となるようなことも含めることができると思う。

委員長 そうすると、市民センターのみになってしまうため方向性1の2つ目との整合性がとれなくなる。

事務局 文章の中で想いとしては載せておき、タイトルには学習環境という言葉のみを使用するのはどうか。

佐藤委員 林委員から意見があったように、ちょっと図書館に行ってみよう、ということも含めて学びを広く捉えるのであれば、学習よりも学びという言葉の方

が良いと思う。そうすると、学びの環境づくりで良いかと思う。

議題2 その他

委員長 その他特に意見等なければ、第8回狛江市基本計画策定第三分科会を終了とする。